

〔出資法人の自主性・自律性の向上に向けた取組〕

組織体制の見直し

- ・当法人の見直しの方向性である(財)愛媛県栽培漁業基金との「統合」については、昨年度の2次評価において、今後、理事会等で改めて検討を行い、その検討結果に合わせて「統合」に向けての工程表を早急に作成するなど、法人及び所管課の意見を明確にするよう求めていたところである。
- ・この統合については、それぞれの法人の設立の経緯や関係する漁業者の認識に違いがあるほか、公益法人制度改革への対応といった課題もあり、具体的な検討が遅れていたが、ようやく、新公益法人制度への移行も見据え、23年度中には統合したいとの意向が示されたところである。
- ・昨年度2次評価で述べたとおり、当部会としては、本県水産業の一体的な振興や管理費等の節減に伴う効率的な組織運営のほか、組織維持に不可欠な事務処理のチェック機能(現在の事務局体制は非常勤の事務局長1名)が働くような組織体制の強化のためにも、早期の統合が必要であると考えている。

経営基盤の充実・強化

- ・基本財産423,000千円のうち、平成20年度末の時点で415,300千円を国債等の有価債券で運用しているが、20年度中は、国債の短期的な買い替えにより、財産運用収入は平成19年度の6,337千円から30,057千円と約4.7倍、平均利回りでは1.5%から7.1%へと大幅に向上している。この結果、平成20年度の当期正味財産増加額は昨年度の3,067千円から大幅に増加し、26,313千円となっている。
- ・基本財産の運用については、昨年度を大幅に上回る収入を確保しているものの、これは平成20年度から新たに開始した短期間の国債等の買替えを行ったことによるものであり、収入が得られるといったメリットがある反面、短期間での買替えにはリスクを伴うことに十分留意して行う必要がある。
- ・昨年度の2次評価で指摘した、基本財産として保有している債券のうち、時価額が著しく下落している外債の減損処理については、平成21年11月末時点では実施されておらず、早期に公益法人会計基準に沿った適切な処理を行っていただきたい。
- ・管理費比率については、平成19年度の58%から平成20年度は11%まで低下しているが、この大幅な比率低下の要因は、人件費(給与手当支出、福利厚生費支出)を管理費から全て事業費に振り替えたことと、事業費以外の支出(特定資産としての預金積立11,000千円)が増加したことによるものであり、人件費を除く事業費も若干増加(救命胴衣設置1,100千円)したものの、管理費比率が高いという状況は実質的に変わっていない。

【公益法人制度改革への対応】

- ・公益法人制度改革への対応については、統合した後に公益財団法人へ移行する方向であるが、統合への取り組みが遅れたことから、移行申請に向けた準備も進んでいない状態にある。統合後、その事業年度内は移行申請ができないため、平成24年度中の移行申請を予定しているが、県公益法人担当課等のサポートを積極的に受け、円滑な移行ができるよう準備作業に取り掛かっていただきたい。
- ・なお、新たな公益法人制度においては、法人における自己統治の確保の観点から、理事会、評議員会において、代理人出席や書面による議決権の行使ができなくなることを踏まえ、統合時の理事等役員の人選には十分留意する必要がある。

〔総合的評価〕

- ・出資法人改革プランで示した(財)愛媛県栽培漁業基金との「統合」については、公益法人制度改革への対応も見据え、平成23年度中には統合したいとの意向がようやく示されたが、新公益法人制度への移行申請の期限が平成25年11月末であることを考えると、早急に統合作業に取り掛かる必要があることから、統合や新制度移行の事務手続きについて、県公益法人担当課等のサポートを受けると共に、できるだけ早く両法人の協議の場を設け、その協議結果を提示すること。